

事業主の皆様へ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定 個別相談会を開催します！！

平成28年4月1日から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が全面施行されます。同法に基づき、301人以上の労働者を雇用する企業は、法が施行されるまでに自社の女性の活躍状況を把握し、課題を分析したうえで、課題の解消のための行動計画を策定し、労働局に届出ること等が必要となります。

三重労働局雇用均等室では、一般事業主行動計画策定のための相談窓口を設け、来局による相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【日時】 平成28年1月19日（火） 1月21日（木）
1月26日（火） 2月 2日（火）
① 10:00～ ② 11:00～ ③ 13:00～④ 14:00～⑤ 15:00～
上記の時間帯で1企業1時間程度の予定です。

【会場】
三重労働局雇用均等室 会議室
〒514-8524 津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎

【申し込み・問い合わせ先】

三重労働局雇用均等室 担当：雇用均等指導員 谷田 電話：059-226-2318
あらかじめ下記の参加申込書に、希望日時と必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
お申込みいただいた方には、当局から確認のご連絡をいたしますが、予約状況によっては、日時の変更をお願いすることがありますので、あらかじめご了承願います。

女性活躍推進法事業主行動計画策定個別相談会参加申込書

FAX 059-228-2785

（ふりがな） 会社・団体名		
所在地（本社）	〒 ー	
担当部門名 参加者数	担当部門名（総務・労務・人事等）	参加者数 人
連絡先	（TEL） （担当部署内線/氏名）	（FAX）
ご希望の日、及び時刻をご記入ください。（3つまで）	第1希望：平成 年 月 日	: ~
	第2希望：平成 年 月 日	: ~
	第3希望：平成 年 月 日	: ~

参加申込書は、雇用均等室で安全に管理し、個別相談会に関する業務以外には使用しません。